

## 新公立病院改革（公立病院経営強化）プランの策定について

### ○新公立病院改革（公立病院経営強化）プランの策定に関する現状

令和4年3月 総務省より「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が通知される。令和4年度又は令和5年度中に策定することが求められ、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組について記載する。

加賀市医療センターでは、この経営強化ガイドラインとそれに基づき石川県が開催する地域医療構想調整会議を踏まえて、令和5年度末までに「加賀市医療センター経営強化プラン」を策定するものとする。

### ○策定時期

令和5年度末までに策定する予定であり、次回の加賀市地域医療審議会（令和5年度第2回）にて審議いただく予定としている。

プランの期間は令和5年度～令和9年度までを見込む。

### ○重要事項の対応について

#### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・当院にて、果たすべき役割に沿った、質の高い医療機能を十分に発揮するとともに、地域において他の病院等との連携を強化しているかを検証する観点から、適切な数値目標を設定する。

具体的には下記内容の数値目標の設定を見込む。

- 1) 医療機能に係わるもの  
救急患者数、手術件数 等
- 2) 医療の質に係わるもの  
患者満足度、在宅復帰率 等
- 3) 連携の強化等に係わるもの  
紹介率、逆紹介率

また、石川県の地域医療構想との整合性を図り、当院における役割・機能の明確化・最適化に取り組む見込みである。

- ・当院の果たすべき役割・機能に対応する形で、一般会計等が負担すべき経費の範囲についての考え方及びその繰出基準を記載する見込み。

## (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

国の医師偏在対策や都道府県の医師確保計画を踏まえ、石川県地域医療支援センター等を通じた取組、医師・看護師等の派遣受入、職員採用の柔軟化、勤務環境の整備などの取組みを強化する。

・医師の確保については下記内容の取組を見込む。

1) 関連大学との連携強化を目的に定期的な訪問と、当院の診療実績や医療指標の情報などを共有し、医師のスキルアップに繋がる臨床経験を積める環境整備を進める。

2) 令和元年より基幹型臨床研修病院に認定、令和5年度まで5年連続でフルマッチしており、継続して将来 当院の勤務医となりうる人材の確保に努める。

(基幹型臨床研修病院及び協力型臨床研修病院として、地域が求める医師を育成する研修プログラムを充実させる必要があり、卒後臨床研修評価機構(JCEP)の認定を令和5年2月に取得。)

3) 医学生について、金沢大学の医学部4・5・6年生の通年受入れを継続。さらには、スプリングキャンプと題して近隣の医学生を対象とした体験型の教室を企画し、将来の研修医の採用につなげる。

・看護師等の確保については下記内容の取組を見込む。

1) 看護学部がある学校への訪問及び看護実習計画の実施。

2) 看護学生に対し、修学資金貸与を実施、当院において業務に従事した期間に応じ返還債務を免除とする制度の継続。

3) 人材情報サービスのポータルサイト活用を継続。

4) 日本看護協会と協力し、潜在看護師を発掘。

5) 看護師のキャリアアップ支援の継続

6) 年齢制限を設けない看護師採用の柔軟化。

・医師の働き方改革への対応

医師の時間外労働規制が開始される令和6年度に向け、医師の時間外労働の縮減を図ることが必要である。

下記内容の取組を見込む。

1) 大学病院と連携し、日当直医師の派遣を継続

2) 加賀市医師会と連携し、休日急病診療を継続

3) 令和5年10月頃までに看護師特定行為研修機関の指定を受ける見込みであり、特定行為看護師の増員を図る。

(特定行為看護師は、医師の指示のもと、医師が担っていた特定の行為を看護師が行えるため、医師の負担軽減を見込める。)

4) 令和5年3月に宿日直許可を取得(23:30~08:30)。これにより、宿直後の一定時間の休息時間取得が不要となり時間外労働時間の縮減が図れる。また大学病院からの当直医師派遣がスムーズに行える。

(3) 経営形態の見直し

当院の規模や置かれた環境といった地域の実状を踏まえ、経営の強化に向けた最適な経営形態を検討する。

加賀市病院事業は、加賀市医療センター開院と同時に経営形態を見直し地方公営企業法一部適用から全部適用に移行した。

今後、更なる経営形態の見直しの要否については適宜検討していく。

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

平時から新興感染症等の感染拡大時の対応に必要な機能を備えておくことが必要となる。

具体的には下記内容の取組を見込む。

- 1) 感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の確保
- 2) 感染拡大時における各医療機関の間での連携・役割分担の明確化
- 3) 感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成
- 4) 感染防具等の備蓄
- 5) 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有

(5) 施設・整備の最適化

・施設・整備の適正管理と整備費の抑制

今後、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴い医療需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、病院施設・設備の長寿化や更新などを計画的に行うことが必要である。

経営強化プランの計画期間内における施設・設備に係る主な投資(大規模改修、高額な医療機器の導入等)について、必要性や適正な規模等について十分に検討を行った上で、その概要を記載する予定。

・デジタル化への対応

医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進と病院経営の効率化を推進することが重要であることから、下記内容の取組を見込む。

- 1) マイナンバーカードの健康保険証利用の推進(オンライン保険資格確認)

- 2) 電子処方箋の導入
- 3) 看護業務に係る音声入力
- 4) 顔認証受付の導入
- 5) 来院前 AI 問診の導入 等

(6) 経営の効率化等

経営の効率化は、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくためには避けて通れないものであり、医療の質の向上等による収入確保や医薬品費、医療材料費等の経費削減に積極的に取り組むことが重要である。

経営指標について、全国の公立病院、民間病院等の状況も参考にしつつ経営強化プラン対象期間末時点における数値目標を定める予定である。

具体的には下記内容の数値目標の設定を見込む。

- 1) 収支改善に係わるもの  
経常収支比率、医業収支比率 等
- 2) 経費削減に係わるもの  
職員給与比率、材料費比率 等
- 3) 収入確保に係わるもの  
1日当り患者数、1人1日当り収入 等
- 4) 経営の安定性に係わるもの  
医師数（常勤）、現金保有残高 等

# 各地方公共団体に策定を求める「公立病院経営強化プラン」の主なポイント

## 公立病院経営強化プランの内容

### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ 医師・看護師等の確保（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の働き方改革への対応

### (3) 経営形態の見直し

### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

### (5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

### (6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

## ポイント

- 第8次医療計画の記載事項として「新興感染症等の感染拡大時の医療」が加わることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

### 【平時からの取組の具体例】

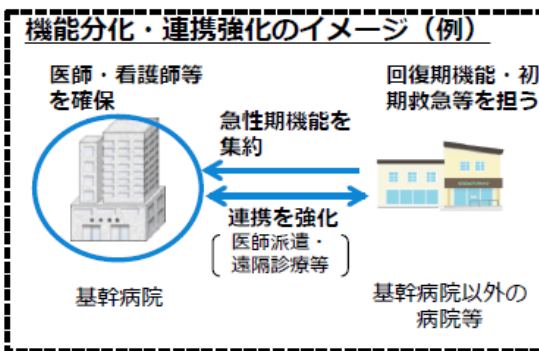
- ・ 感染拡大時に活用しやすい病床等の整備
- ・ 各医療機関の間での連携・役割分担の明確化
- ・ 専門人材の確保・育成

## ポイント

- 前ガイドラインでは「改革」プランという名称だが、**持続可能な地域医療提供体制の確保のための「経営強化」に主眼**を置き、「経営強化」プランとした。

## ポイント

- 前ガイドラインの「再編・ネットワーク化」に代わる記載事項。「再編・ネットワーク化」と比べ、**病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼**。



## ポイント

- **医師・看護師等の不足に加え、医師の時間外労働規制への対応**も迫られることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

### 【具体的な記載事項】

- ・ 基幹病院から中小病院等への積極的な医師・看護師等の派遣
- ・ 若手医師の確保に向けたスキルアップを図るための環境整備（研修プログラムの充実、指導医の確保等）
- ・ 医師の時間外労働の縮減の取組（タスクシフト/シェア、ICT活用等）